

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792500106		
法人名	(有) サン ニシダ		
事業所名	グループホーム さんふらわあ石橋		
所在地	〒563-0032 大阪府池田市石橋4-20-19		
自己評価作成日	平成26年 8月25日	評価結果市町村受理日	平成28年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成27年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは石橋駅より徒歩13分の住宅街にあります。2階建ての民家風の作りで、庭のふるい柿の木があり秋には干し柿を作ります。庭の花壇は四季折々の花でいっぱいです。利用者さんは朝の体操から始まって、散歩、レクリエーション、作業と毎日を活動的に過ごされています。季節の風物や地域とのふれあいを大切に、月に1度は車で外出や外食のために出掛けています。看取りまで行えるよう医療連携体制を整えており、最後まで慣れ親しんだ場所で安らかに過ごせるよう支援する事に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは平成23年4月1日に阪急沿線石橋の閑静な住宅街の中に家庭的なホーム・1ユニット(9人)で開設された。ホームは「この町で、ゆったり 生き生き 自分らしく」を理念に掲げ、利用者がこの町で落ち着いて楽しく暮らせるホームを目指している。ホームの特徴として四季の園芸や外気浴を自由に楽しめる穏やかな暮らしの場がある。家族の訪問は多く、家族の協力もあり共に利用者を支えている明るいホームの姿がある。毎日の食事は職員による手作りの採食豊かな食事が提供されている。一日の生活リズムも、その日の利用者の体調に合わせた細かいケアがあり、24時間体制の医療と介護がしっかりと連携しているので家族の安心感となっている。管理者、職員は利用者、家族とのコミュニケーションを大切に、その中でニーズをつかむことに注力しながら日々、工夫を重ね支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「この町でゆったり生き生き自分らしく」の理念で、利用者が自信と生きがいを持てるレクリエーション、共同作業、散歩を実践している。	理念の「この町でゆったり生き生き自分らしく」を玄関に掲げている。管理者と職員は理念の実践に向けて、日頃から個々のケアについて話し合い、意見を出し合い、利用者が生きがいを持てる環境作りに取り組んでいる。	理念は母体組織の理念そのままではなく地域密着型サービスとして、サービスを提供する上で利用者のニーズ、事業所の現状にあった独自に作り上げた理念であることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への加入、活動や総会に管理者が参加し、運営推進会議のメンバーに自治会長さんや地域包括支援センターの相談員も加わってもらっている。	日常の散歩で近隣住民と挨拶を交わし、地域とのふれあいを大切にしている。自治会に加入し総会や地域清掃には管理者、職員が参加し、地区運動会、春の落語大会には利用者も参加し、地域の一員として交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を利用したの、認知症についての知識や、熱中症予防の知識を説明したりしているが、より良い方法を模索している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、日常生活や行事報告、事故などの報告を行い、質疑応答により家族様や、地域の方の意見を伺いホームの運営に反映させている。	会議は二ヶ月に1回、家族、自治会長、地域包括センター職員、ホーム長、管理者、職員の参加で開催されている。各種サービス内容や質の向上に向けて意見、提案等、質疑応答の双方向的な会議を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月一回の相談員の受け入れを行っている。運営推進会議の議事録を報告し、困った事や判らない事は相談し指示を仰いでいる。	日頃から市の担当課へ出向いて、利用者の各種申請手続きや困った事等、気軽に相談の出来る関係構築は出来ている。市内グループホーム連絡会にも参加し、情報収集と交流に努めている。今後市担当者の運営推進会議への出席依頼も検討している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則として身体拘束はしないことを運営規定に挙げている。自傷、他傷等の恐れがある場合は、マニュアルに従うようにしている。	身体拘束のマニュアルを作成し研修を実施する事により、「身体拘束はしないものとする」と職員に周知徹底を図り、職員の意識は高い。やむなく身体拘束をせざるを得ない場合は家族に説明し、書面で同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、内部研修を行い教育をしている。虐待は行われていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	計画作成者(ホーム長)が、成年後見人制度と権利擁護の研修に参加しており、制度の申し込み書類等の手続きを実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に辺り、十分な説明を行い疑問等には丁寧に答え納得していただき、契約を交わしている。将来起こりうる不安などに関しても対処できる限り答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議をへの家族の参加を呼びかけ、意見を出してもらい運営に反映させている。個別の相談に関しても、その都度対応している。	ホームの特徴として家族の訪問や運営推進会議への参加者が多い。家族が訪ねてきた機会を捉えて、その都度、意見、要望を気軽に表せる機会を積極的に作り、管理者はそれらを前向きに受け止め、運営に反映していく姿勢がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングや随時の全体会議で意見を聞き、対応できるものに関しては対応し、方法を考えている。	職員は毎日の申し送り、スタッフ会議等で利用者個々の支援方法や提案など、自由な意見交換を行っている。管理者は外部研修へ、参加の声かけや資格取得の協力の配慮もされ、職場環境整備に努めている。離職者も少なく明るい職場である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社の利益がある時は勤務年数に応じて一時金をだしたり、スムーズに仕事ができる様、道具や設備の充実や補充に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の受講を勧めたり、内部研修での課題や、個別のアセスメントを書いてもらったりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	池田市グループホーム連絡会に入り定期的な勉強会や情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の前に本人の希望や不安などをしっかり聴き、生活歴を家族様などから伺う。まずはホームになれて頂く事を念頭に顔を覚えてもらう、無理強いをしないなど工夫を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や申し込み時に最重要事項説明時に、本人の心身の状況や、家族の困っている事を聞いたりしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用時に必要な福祉用具があれば用意し、医療的な必要があれば関係機関に連絡して必要な治療が受けられるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個人の能力を生かし、ホームの仕事を手伝ってもらったり、職員の仕事を一緒にしてもらったりして助かることもよくある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族はホームに概ね協力的で、運営推進会議の出席者も多い。お菓子やお土産など頂く場面が多い		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族だけでなく、知人の面会も歓迎。機会があれば、以前住んでいた実家へ連れて帰ってもらったり、友人知人などと外食をしてもらうように勧めている。	本人の生活歴や家族からの情報を参考に、これまでの関係継続の支援に努めている。家族、知人の訪問など気軽に訪問できるように心がけ、手紙や電話の連絡交流の手伝い、実家へ帰宅する人の支援など本人の安心と納得を大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の性格に合わせ席替えを行ったり、集団で作業やレクレーションを行う場合は、職員がはいりスムーズにコミュニケーションをとれるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームで亡くなられた後も、葬儀の相談や必要な書類を用意したりお手伝いをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書を作成するに当たり、本人や家族に希望を聞き、生活状況や本人の言葉から真のニーズを把握し充足する事を重要課題としている。	日頃の会話からの気付きを大切に、センター方式シートも活用しながら思いや意向を把握し、自己決定を促す支援をしている。困難な場合は表情、態度や感情表出などで意向を汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に辺り、本人や家族から今までの生活歴や生活環境、趣味特技、食べ物の好き嫌いを聞き計画に反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ICFやセンター方式の考え方を取り入れたアセスメントにより、利用者の出来る事、できないことしたいことの把握などを努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成において、家族、本人の希望、介護者の意見、主治医、看護師の指導などを考慮して作成している。	本人、家族の意向を伺い本人に必要なサービス提供が出来るよう具体的な介護計画を作成している。何か変化が起きた場合には医師、家族、職員で話し合って新しい介護計画を作成している。3ヶ月に1回の見直しをしている。毎朝の申し送り時にも意見や気づきを話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録での利用者の状況の変化、毎朝のミーティングでの意見や気づきを皆で話し合い、介護計画の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急な心身の異変や事故以外にも、家族が病院に行けないときは職員が同行している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議のときに自治会長や包括支援センターの担当者から地域の情報を得たり、広報などで池田市の情報を把握し、必要に応じて取り入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望、本人の心身の状況を把握し、主治医や看護師の意見を参考にしながら適切な治療が受けられるようにしている。	かかりつけ医はあくまでも本人、家族の希望を尊重し話し合っているが、殆どの利用者は24時間体制の協力医療機関に変えて、月3回の内科医の受診を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師に週に2回の健康チェック、爪切り、浣腸、必要があれば傷などの処置をしてもらっている。変化を相談し必要があれば主治医へ連絡している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した時は職員が見舞いに行き、本人の状態を知り、家族と共に病院の治療方針を聞いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当ホームの医療連携のあり方、終末期の対応、看取りの方針を説明し、家族から文章で同意を得ている。	契約時に「医療連携体制及び利用者の重度化及び看取りの指針に関する同意書」を説明して同意を得ている。重度化や終末期になったら再度、医師、家族、職員で話し合い、意思確認を取っている。これまでに3名の看取り経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で、急変時、事故発生時の対応について勉強する機会を作っている。職員全員が実践力を持っているところまでは行かないが、連絡体制の徹底はできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災通報訓練、避難訓練を行っている。	マニュアルをつくり、年2回の火災通報訓練、避難訓練を実地している。自動火災報知機、火災通報装置、誘導灯、スプリンクラーの設置をしている。備蓄や近隣住民との協力体制も築いている。今後は具体的な支援体制の整備が課題である。	災害はいつ起こるか解らないので、昼夜を通した地震、風水害、火災の各種災害の具体的な対策について、日頃から家具の固定、落下防止、避難路の確認点検など地道な対策や訓練の積み重ねを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者の人格を尊重し、個人の性格を把握し、その人を傷つけない言葉遣いや対応を実践している。	職員の利用者に対する言葉遣いや対応は丁寧で適切である。時に慣れや親しさから油断し、不快感を与える対応があれば、管理者は注意し適切な指導をされている。個人情報などの保管取り扱い事務所の鍵のかかる書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活や介護する中で、必ず本人の希望を聞き、発言に注目し、記録に書きとめて共有し、本人の心のニーズに添える様に		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の流れをベースに生活してもらっているが、無理強いせず、本人の希望を優先し生活してもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選ぶことができる利用者については褒めて自信を持ってもらい、選べない利用者に関しては好みを把握し一緒に選ぶ。2カ月に一回は美容師によるヘアカットを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者ごとに好みや、出来る事を把握しスムーズに美味しく食べられる工夫をしている。誕生日や記念日には希望を聞き好きなメニューを取り入れ、また週に一回は弁当メニューで少し豪華な食事を提供している。	食育に力を入れて毎食の料理は専門の職員が利用者の嗜好にあわせた採食豊かな食事提供がされている。利用者個々の力を活かしながら調理、後片付けなど職員と一緒に行って、食事と一緒に食している。以前は外食も楽しんでいたが最近はお茶店で甘いものを欲し、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録での水分、食事量の把握を行い、個人の状態を把握し食べられる支援を行っている。栄養バランスを考えてメニュー作り		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に、全員の口腔ケアの声かけを行い、その人の状態を考慮し必要に応じて介助を行っている。口腔衛生の保持や居ればの手入れが行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄リズムを記録で把握し、生活リズムを考慮しトイレに案内している。出来るだけトイレで排泄出来る様、全介助の人も基本的にトイレへ誘導している。	職員は排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握して、時間を見計らいながらトイレ誘導を促し、トイレでの排泄の自立に向けて支援している。排泄記録は時系列に介護記録に記録されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、ヤクルトを提供し、野菜など食物繊維を食事に多く取り入れている。あわせて水分量の調整も行っており、それでも出にくい方には、トイレでの声かけ、必要に応じて看護師による浣腸や、医師とも相談し服薬も行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	全員が介助を要するため個人ごとに希望に添った曜日は困難であるが、入浴時間や温度は体調に差しさわりがない限り本人の希望を優先している。時間帯に関しては拒否の少なく希望に添った時間を選んでいる。	入浴希望も個人差があり好きな人は毎日でも柔軟に対応し、殆どが週6日入っている。入浴時間帯、曜日、湯温等、出来る限り本人の希望に添った支援をしている。風呂上りにはジュースを飲みながらコミュニケーションを図り、個々に添った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の散歩や作業、日光浴、レクリエーションなどを通して日中の活動を高め、入眠しやすいように心がけているが、どうしても入眠困難な症状の利用者については主治医の判断の元、睡眠導入剤を使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は表で確認し、職員が手渡し必要があれば服薬介助を行い管理している。薬の効能や変更があった場合は理由と共に効能をミーティングや日誌で随時共有し、進捗を追うようにしている。必要があれば主治医にすぐに連絡できる体制は出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の好みや得意分野を把握し、ホームの役割を担当してもらっている。レクリエーションにおいても皆が理解でき楽しめるメニューを意識している。重度化が全体的に進んではいるが出来る事を発見するよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人個人の希望に全て添う事は難しいが、毎日の散歩には拒否がない限り出かけてもらっている。月に一度は希望を聞きながら遠出や外食を行っている。家族との外出希望には随時対応している。	天気の良い日には、出来るだけ近くの公園へ散歩に出かけるようにして、地域住民とのふれあいを大切にしている。春は桜、バラ園の花見、秋には紅葉見物など、五感刺激のよい機会として、家族にも声かけして、外出を一緒に楽しめる機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については家族や本人の希望により行っている。年に何度かはショッピングの外出を企画し、買物の楽しみが味わえるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望があれば随時対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節に合った、利用者に塗ってもらった塗り絵やイラストを展示し、庭の花や大きなカレンダーを見て時期を把握してもらっている。不快な雑音となるようなTVやラジオは希望がない限り時間を決めて、部屋の換気は随時行っている。	建物の共有空間は広く明るい。臭いもなく清潔感がある。リビング、玄関には利用者の作品の塗り絵や思い出写真などが飾られている。リビングから見える外の庭には季節の花が咲き、その横の椅子に座り、園芸や外気浴を楽しめるように創意工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった利用者同士は席を近くなるように配慮したり、近くに案内したりしている。童謡など分かる静かな音楽を流し心地よい空間を提供できるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた調度品を持参してもらい、個人個人の好みに合わせた部屋作りをしている。落ち着いた雰囲気の中で暮らせるように心がけている。	各居室にはベッド、ナースコール、冷暖房、防災カーテン、クローゼットが設置されている。利用者は馴染みのテレビや整理タンス、椅子、家族写真などが持ち込まれて従来の自宅での生活延長として、その人らしく過ごせる居室に工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ、浴室などには見やすい大きな文字を表示し、居室のドアには名前のほかに好きな物の絵を提示している。座るイスも名前を書き、馴染み易く解かり易いことを心がけている。		